

2020年2月28日

学生、教職員の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う
ゼミ合宿および課外活動団体の合宿の中止または延期要請について

関東学院大学

学長 規 矩 大 義

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、2020年2月25日に厚生労働省から示された政府の基本方針を受け、ゼミナール及び課外活動団体等での合宿等の活動については、以下の対応をお願いします。

- ① 2月28日から3月31日までは、ゼミナール、課外活動団体（クラブ・サークル）の合宿や遠征など宿泊を伴う行事・イベントについて、原則、中止又は延期等の対応をお願いします。やむを得ず実施する場合は、事前に必ずその旨を学部庶務課または学生生活課へ連絡してください。
- ② 不要または不急の集会（懇親会等の大人数による食事を伴う集会・イベント等）は、可能な限り延期もしくは自粛するなどして、濃厚接触の機会を減らすよう努めてください。
- ③ やむを得ず実施をする場合においても、インフルエンザ等の感染症を含めた予防と同じようにアルコール消毒の徹底、マスクの着用の徹底等の感染症対策に十分に努めてください。また、発熱などの症状がある場合は参加を控えてください。

以 上